

令和6年度 京都府立鳥羽高等学校定時制 学校経営計画(スクールマネジメントプラン) (計画段階 ・ **実施段階**)

学校経営方針(中期経営目標)		前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点(短期経営目標)
「自立につながる自律の力を備えた人材を育成する。」 多様な学習ニーズに応え、授業を大切にし、学習意欲の向上や基礎学力の充実を図り、社会性を身に付けながら能力を最大限に伸ばして進路を保障する。 1 基礎学力の充実に努め、中途退学や原級留置等の解消を図る。 2 人間の尊厳という観点に立ち、人格形成を目指し、指導体制を確立し、組織的・計画的な指導を推進する。 3 人権教育(中国帰国孤児子女教育含む)の推進を図るとともに全ての生徒の進路実現を図る。 4 導入3年目のBYOD(生徒1人1台学習用タブレット端末を購入し、学校に持ち込む)により、ICT教育を推進する。		成果 1 原級留置生徒を出すことなく、中途退学者は進路変更で4名を教えたが、学校への定着を図ることができた。これは、卒業学年は年度当初に、その他の学年は1学期中間考査後に三者面談を実施して保護者との連携を図り、これまでどおり考査後の面談指導会議での全教職員による情報共有や学校設定教科・科目による学び直しを重視すること、評価方法を生徒に分かり易く提示することにより、授業に集中しやすい環境づくりができた。 2 立ち番や巡回指導を全教職員で当たり、生徒の変化や詳細な状況を教職員で共有し迅速に対応することにより、問題行動等の未然防止につなげ、いじめの早期発見・認知と解消に向けて取り組むことができた。 3 新型コロナウイルス感染症が5月から5類に移行されたことにより、登校時の昇降口での健康観察は取りやめたが、給食時間の食堂での手洗い、手指消毒及び摂食時のソーシャルディスタンス等の感染症対策を継続したことにより、生徒の感染症に対する意識は高く維持できた。また、全ての行事を実施することができた。文化祭では模擬店を実施せず、2日間の日程を1日に短縮したが、ステージ発表等生徒が積極的に参加することができた。 4 大学、京都高等技術専門学校、企業、京都自立就労サポートセンター、地域支援センターやわた及び家庭支援総合センター等の外部機関と連携を図り、生徒一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導及び支援をすることができた。 5 人権教育は、講演会ではLGBTQや視覚障害の当事者を講師に招き、様々な人権について考える機会を持つことができた。また、車椅子・高齢者疑似体験や車椅子・視覚障害者の介助の方法を学ぶことにより、介護や福祉に対する理解を深め、デートDVをテーマに臨床心理士による講演も実施した。生徒の実態にあった研修を深めることができた。 6 外部機関との日常的な連携とスクールカウンセラーによる恒常的なアドバイスと連携により、さまざまな課題のある生徒、支援が必要な生徒に対して効果的に指導することができた。 課題 1 四修制と三修制の違いを認識し、日々の授業を大切に真面目に取り組ませるための指導の工夫と充実、学習意欲を高めるための評価の工夫。 2 生徒が抱える多様な問題・課題に対して、保護者、関係機関等と連携を図り、その解決に向けたきめ細かな多面的指導の実践と外国につながる生徒の支援と多様性を尊重した多文化共生の実現。 3 入学当初からの進路指導及び進路学習の充実及び卒業後の進路を見据えた意識改革。 4 BYOD導入により、タブレット端末の利活用をした授業展開とICT教育の充実・発展。 5 日本語指導が必要な生徒への日本語学習機会の提供・充実	1 授業を大切にする指導を実践する。 - 日々の授業への出席や取組態度等が学習評価につながることを生徒に理解・実践させるとともに、前向きな取り組み姿勢の継続が、進級・卒業はもちろん卒業後の社会生活にも重要であることを認識させ、学習意欲を高めることにつなげる。 - 新学習指導要領に基づいた「指導と評価の一体化」のための新しい学習評価(観点別評価)について、本校の生徒の実態に合った内容を実践する。 2 教職員が一致して生徒を指導する。 - 教職員間で日常的に情報交換を行い、さまざまな課題を抱える生徒に対して早期に対応し、保護者、関係機関等との連携を図りながら、問題解決・改善に向けて丁寧で粘り強い指導を行う。 - 授業規律の確保に向けて教職員が情報を共有することにより、適切な学習環境を整え、一致して迅速に対応する。また、生徒に対して日常から自他共に人権意識を高めるように促し、学校生活を快適に過ごさせる。 3 保護者や外部機関と連携しながら多面的に生徒を指導する。 - 学習、生徒指導、進路指導、保健指導のあらゆる分野において、積極的に保護者や外部機関と連携しながら、生徒の具体的な成長と、課題等の解決に向けて指導を徹底する。 4 生徒の就労意欲を高め、望ましい勤労観や職業観を身につけさせる。 - 仕事と学業との両立ができるように、生徒の就労状況調査及び就労支援を行い、就労率を上げる。 5 4年後(三修制:3年後)を見据えた計画的な進路指導の充実を図る。 4年間(三修制:3年間)を見通した行事や分掌間で足並みを揃えた形の進路指導の検討を図る。 - より広い視野で進路選択できるように、系統的に進路学習を行う。 - 卒業後の進路について、ミスマッチがないように進路選択をさせ、生徒一人ひとりの適性・能力に応じた就職・進学指導の徹底に努める。 6 BYODが全学年完成する次年度を見据え、タブレット端末を利活用したICT教育を計画的に推進するとともに、教員研修を段階的に行う。 7 日本語指導が必要な生徒に対して、日本語学習を計画的・系統的に実施する。 - 日本語能力試験を段階的に受験し、学年の進行に合わせて、卒業までにN2の資格取得を目指す。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
学習指導	学習評価を含め、授業規律の確立に向けた指導体制を構築する。	「指導と評価の一体化」のための新しい学習評価について、実施方法の確立とさらなる改善に取り組む。授立に向けた指導体制を構築する。	B	現行の評価について、職員会議や教科主任会議、面談指導会議等、様々な場面で多角的に議論を行うことができた。その結果、教員一人ひとりが説明責任を果たすことができる適切な授業及び評価を行うことにつながった。しかしながら、全教科共通の評価方法が周知徹底できておらず、学校全体での一貫した評価ができたとは言いがけない。授業内での規律については、年間を通して遵守され、落ち着いた環境での授業実施ができた。しかしながら、外国につながるのある生徒が、授業中に母国語でコミュニケーションを図ることが増えてきており、授業の規律が失われる危機感を感じている。
		個に応じた指導の充実による基礎学力の向上を図る。	A	
ICT教育	BYODに関して、授業での活用を推進する。	授業等におけるタブレット端末の利活用について、教員研修を行うとともに教員間の情報共有を行う。また、生徒・教員のタブレット端末を活用した授業を推進する。	B	Teamsに教職員のチームを設置し、タブレット端末・PCでの情報共有を行った。授業活用については、電子黒板の活用だけでなく、次年度からのロイロノートの導入・運用を進めている。ICTに関する教職員研修について、今年度は実施ができなかった。
日本語支援	日本語学習を計画的に実施する。	学校設定科目や課外の時間帯等を利用して、生徒のレベルに合わせた日本語支援を行う。国際センターや大学などの外部機関と連携を密にして、きめ細かい指導を目指す。	B	学校設定科目での初級日本語指導を通して、円滑な学校生活につなげることができた。始業前、放課後の時間を利用し、各種補習や日本語能力試験の指導を行った。外国につながるのある生徒の急増や多様化に伴い、指導時間の確保と指導方法のさらなる研究が必要である。外部機関との連携により学習機会の充実を図ることができた。
生徒指導	集団活動をととして有意義な学校生活を送らせる。	生徒会を中心として球技大会、体育祭、文化祭等各行事に積極的に取り組ませ、社会的アイデンティティの確立や自尊感情、協調性を養う。多様な生徒が充実感を得られる学校生活づくりに全校をあげて取り組む。	A	学校行事において、教職員全体の協力のもとで、準備段階から生徒が主体的に取り組み、積極的にコミュニケーションをとり合い、成長につなげることができた。多くの生徒が学校行事を楽しみ、生徒会活動も責任感を持って取り組むことができ、前向きな学校生活を送るための一助となった。今後も、よりよい相互理解と自己表現の機会としての学校行事を企画、運営できるよう、全体の協力を円滑に図っていく。問題行動や交通事故の未然防止に関しては、学外機関の協力を得て、様々な特性を持つ生徒たちに、よりよく理解してもらえる啓発活動に努めた。しかし、問題に対する対応は後手に回ることがあり、改善の余地がある。個々の生徒に自分事として理解を促すために、今後は、さらに学年やクラス、教科との連携を綿密にし、未然防止への取り組みを強化していく。
		生徒指導部を中心に全教職員で立ち番指導等を行い、教職員間で情報共有し、問題行動の未然防止に取り組む。また、教科担当や学年部をはじめとした各分掌と密に連携し、組織的・段階的指導で生徒の人格的成長を図る。	B	
		薬物乱用防止講演会、喫煙防止教室、交通安全教室等を実施し、問題行動や交通事故の未然防止に努める。	B	
進路指導	希望する卒業後の進路を具体化させ、進路実現に向けての目標設定・目標達成の援助・指導を行う。	定期的に進路調査・面談、ガイダンスを行いながら、生徒の現状や進路希望を把握し、一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導を行う。	B	生徒・保護者ともに納得する着地点を検討するために、定期的に進路面談を実施した。始業前・休み時間に声かけを行い、毎日、放課後、就職・進学指導を実施した。企業見学・オープンキャンパスを通じて、「自分の性格と職場・学校の雰囲気は合っているか」を考えさせた。(卒業学年)
		企業や自立就労サポートセンター等の外部機関と連携しながら、就労支援を行う。また、基礎学力の向上を図るために、分掌、教科と連携をして、卒業後の将来を見据えた進路学習を充実させる。	B	
人権教育	基本的人権を尊重し、自他の人権を大切にする態度を養う。	さまざまな人権や帰国子女・外国につながる生徒がある生徒の人権に関する講演会等を実施し、生徒の人権意識の高揚及び人権問題の解決に向けた自他人の権を尊重できる態度を養う。また、家庭と連携しながら、個々の生徒の課題に応じた指導も進める。	A	第1回人権学習は、1年(テーマ)LGBT(講師)堀川ユウキ氏、2年(テーマ)視覚障がい(講師)辻井直樹氏、3年(テーマ)障がい者問題(講師)安達卓能氏、4年(テーマ)異文化理解(講師)林 依容氏により実施、人権意識の向上、多様性の尊重及び社会的責任感の醸成を図ることができた。第2回人権学習(協力:京都福祉サービス協会)は、1年は車椅子・高齢者疑似体験を実施、2年は車椅子・視覚障がい者の介助の方法を学び、介護や福祉に対する意欲を高める頃ができた。また、3年(テーマ)デートDV(講師)十河博子氏、4年(テーマ)異文化理解(講師)山田知也氏により実施し、人権意識の向上につながった。教職員研修は、8月(テーマ)各教科での取り組み(日本語指導が必要な生徒対象)(講師)浜田麻里氏、11月(テーマ)異文化共生(講師)ウズビ・サコ氏、1月(テーマ)異文化理解(講師)山田知也氏により実施、人権意識の向上はもとより、指導力の向上に寄与した。
保健 特別支援教育	健康の保持・増進に努める態度を養う。	日常の健康観察や検診等を適切に実施し、「保健だより」の発行や性教育・薬物乱用防止教育などの講演を活用しながら、自らの心身の健康を大切にする態度を養う。	B	担任や日本語支援担当の指導もあり、検診および事後指導を適切に実施できた。また、健康調査を活用し、随時個別指導を行った。性教育講演会についても自身の性について考える機会となった。次年度も引き続き、生徒が自らの健康管理ができるよう働きかけていく必要がある。
	支援を必要とする生徒の課題に応じた指導を行う。	支援生徒について、情報を共有し、課題やその手立てについて話し合う場を設定する。また、個別の指導計画の作成による個々の具体的な指導目標や指導内容の明確化を推進する。関係機関や保護者との連携を図りながら進級、卒業に向けたサポートを行う。また、教員の特別支援教育に対する理解を深め、意識向上を図るために研修会を行う。	B	
読書指導	読書習慣の定着を図る。	「図書館ニュース」等の広報や読書週間の企画、内容の充実により、幅広い教養と豊かな心を育むための生徒の読書意欲の向上を図る。	C	図書委員による文化祭企画展示と読書啓蒙ポスター制作を行った。より一層積極的な読書活動につながる取組を企画・立案する必要があると考える。
家庭・地域社会との連携	家庭・地域社会・関係機関と積極的に連携する。	家庭への連絡や中学校との連携、PTA活動や学校ホームページ、関係機関等を積極的に活用して、学校・家庭・地域社会総がかりで生徒の教育にあたる。	A	PTA役員には、今年度新たに3名(内内パール人2名)の参加があり、保護者5名体制でPTA行事の企画運営を行い、球技大会・体育祭での給水コーナーやコロナ禍で休止していた文化祭での模擬店(ネパール風カレーライス)を復活させるなど、生徒のニーズにあった取り組みを行った。全生徒に三者面談をするようになって4年が経過して定着してきており、家庭と学校の連携が図れるようになった。
単位制 三修制	三修制の最終的な確認と運営を行う。	三修制のより円滑な運営にあたり、その意義を計画的に指導し、ホームルームや授業の形態、修学旅行、卒業式等の行事や進路学習の持ち方などについての体制を確立する。	B	三修制のあり方においては、教職員の中で共通理解が定着しておりスムーズに実施されている。三修制を選択している生徒は、数名(R4卒:6名、R5卒:2名、R6卒:6名、R7卒2名)で推移している。今後は、途中辞退者が減少できるように履修生徒への可能な限りの支援等を実施していきたい。
評価の基準 A:十分達成できている。(目標以上の成果が得られている。) B:ほぼ達成できている。(ほぼ目標通りの成果が得られている。) C:達成できているとはいえない。(成果があったが、目標は達成できていない。) D:ほとんど達成できていない。(ほとんど成果が得られていない。)				

学校関係者評価委員会による評価	小・中学校で不登校を経験したり、朝早く起きられないことで全日制では適応できない生徒、発達に障害がある生徒、そして外国につながる生徒を含め多様な生徒が入学しており、生徒の個性に寄り添った学習支援、生活支援及びキャリア支援等あらゆる支援が実践されている。また、外部の関係機関との連携についても、必要に応じて行われている。生徒が充実した高校生活を送ることができるよう、学校設定教科(自律)・科目(スタートライン)に象徴される成功体験を積み重ねることが生徒の自信につながっており、学校生活の中で入学後早い段階から進路指導(キャリア教育等)を行うことにより進路実現に結びつけ、卒業後の社会(就労支援機関含)につながるできている。
次年度に向けた改善の方向性	令和3年度から府立高校に個人のタブレット端末を学校に持ち込むBYODが導入され、次年度は全ての学年で学校や家庭で活用することになる。学校経営計画にそったICTを利活用した教育を実践するため、新たに教育用アプリケーションを導入する。また、支援(特別支援、日本語支援等)が必要な生徒に寄り添った教育の実践は、引き続き学校組織として、SCやSSW、或いは外部の関係機関と連携し、発展させることが重要である。特に、外国につながるのある生徒が在籍生徒の7割近くを占めることが想定され、多様性が尊重される共生社会の実現を図ることが求められ、支援(特別支援と日本語支援)教員の増員が必要である。さらに、特別の教育課程を設置し、日本語指導が必要な生徒には、卒業までに日本語能力試験N2の取得を目標に、段階的に日本語学習を推進する。